

# 第 1 1 回庄内南部地区合併協議会 会 議 録

期 日：平成 1 5 年 1 2 月 1 日（月）

場 所：出 羽 庄 内 国 際 村

## 第 1 1 回庄内南部地区合併協議会 会議録

日 時 平成 1 5 年 1 2 月 1 日 ( 月 ) 午後 3 時 0 1 分 ~

場 所 出羽庄内国際村 国際村ホール

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

( 1 ) 合併の基本 4 項目について

ア 合併の方式

イ 新市の名称

( 2 ) 市町村政の現状及び新市のまちづくりについて

報 告

- ・ 合併協議会での意見交換における意見のまとめについて
- ・ 専門小委員会の協議状況について

( 3 ) 合併後の新議会の議員定数及び任期について

報 告

- ・ 議会議員定数等検討小委員会の協議状況について

( 4 ) 議案第 1 3 号 平成 1 5 年度庄内南部地区合併協議会補正予算(第 2 号)について

4 そ の 他

5 閉 会

出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名	
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	櫛引町	町長	難波 玉記
副会長	羽黒町長	中村 博信	委 員		議長	菅原 元
副会長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員	三川町	議員	遠藤 純夫
副会長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者	長南 源一
委 員	鶴岡市	議員	委 員	朝日村	識見を有する者	前田 藤吉
委 員		議員	委 員		町長	阿部 誠
委 員		助役	委 員	議長	大滝助太郎	
委 員		識見を有する者	委 員	議員	須藤 栄弘	
委 員		識見を有する者	委 員	識見を有する者	鈴木多右エ門	
委 員		識見を有する者	委 員	識見を有する者	鈴木 正士	
委 員		藤島町	町長	委 員	温海町	村長
委 員	議長	委 員	議長	進藤 篤		
委 員	議員	委 員	議員	朝日村	議員	井上 時夫
委 員	識見を有する者	委 員	識見を有する者		田村 作美	
委 員	羽黒町	議長	委 員	温海町	識見を有する者	渡部 長和
委 員	議員	委 員	町長		佐藤 正明	
委 員	識見を有する者	委 員	議員	富樫 栄一		
委 員	識見を有する者	委 員	識見を有する者	齋藤 金一		
監査委員	朝日村監査委員	難波 鉄雄	委 員	朝日村	識見を有する者	佐藤喜久子
監査委員	羽黒町監査委員	清野 均				

会長・委員 37名 監査委員2名

欠席委員 富樫達喜委員

出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町市町村合併対策室	佐久間忠勝
〃 総務課長	石塚 治人	合併対策主幹	
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	三川町企画課長	三浦 久次
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
羽黒町企画商工課長	金野 和夫	温海町企画観光商工課長	川畑 仁

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

## 1 開 会（午後3時01分）

○芳賀 筆事務局長 それでは、予定の時刻になりましたので、ただ今から第11回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

## 2 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、富塚会長よりごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 きょうから師走になりましたけれども、皆様大変ご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、この協議会とは別に各小委員会、いろいろ議会議員の定数等検討小委員会とか、専門小委員会を設けさせていただいて、その都度委員の皆様にご苦労をおかけをしております、誠に恐縮でございます。ありがとうございます。

きょうは、また先に申し上げましたとおり、基本4項目についておおむね12月ぐらいをめどにある程度の結論が得られたらいいなというふうに申し上げてきた月でありますけれども、しかし今まで申し上げたとおり、きょうは格別事務局から具体案を提案するというよりは、前回も自由なご発言をいただきましたけれども、なお申し残された方もおられるでしょうし、自由なご意見を存分に出していただいております。それで、今月の22日にまたもう一回協議会を予定させていただいておりますけれども、そろそろそのぐらいになりますと、基本4項目というよりは、私自身は事務的な立場で今までやってきたせいもあるんでしょうけれども、やっぱりこれからのいろいろな社会経済問題、地域固有の問題を含めて、それぞれ合併するしないにかかわらず直面している行政のあり様、行政システムの再編成の問題とか、非常に厳しい問題に取り組まねばならないわけにありますので、そうした限りではどういうふうな新しい行政システムを新しい住民要望にこたえて、合わせてやるのかということとか、おそらく来年度予算の編成、各町村長とも大変頭を悩ませておられるのではないかとこのように思いますけれども、現実に予想以上の財政事情の厳しさも迫ってきておりますので、そうした点の実質的な中身について来年早々というか、今月もできれば、きょうも本当はお話あれば随時お気づきの点、心配な点をご開陳いただきたいわけにありますけれども、さらに実質的な行財政運営の中身に触れているいろいろご協議をいただければ、そんなタイミングで運ばないと、なかなか最終的な協議に、なかなか前に進めないだろうという感じもいたしますので、その点を含めといたしまして、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

とりあえず、きょうは事務局から今までの協議の結果などもろもろ申し上げさせていただきます、そして自由なご発言をいただき、その上で最終的に皆様のご意見を踏まえて、これからのさらなる運営についてご提案申し上げつつ、ご所見をいただくような、そういう運営をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

### 3 議 事

(1) 合併の基本4項目について

(2) 市町村政の現状及び新市のまちづくりについて

(3) 合併後の新議会の議員定数及び任期について

(4) 議案第13号 平成15年度庄内南部地区合併協議会補正予算(第2号)について

○芳賀 筆事務局長 それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

議長のほう、会長からよろしく願いいたします。

○富塚陽一会長 それでは、きょうお手元にお配りしております議事、4件ありますけれども、それほど中身くどくもないと思うから、一括してまず事務局から説明してください。

○石塚治人事務局総務課長 総務課長の石塚でございます。

私のほうから次第の(1)、合併の基本4項目についてと(2)の市町村政の現状及び新市のまちづくりについてということで資料の説明をさせていただきます。この二つの項目につきましても、前回と前々回の合併協議会で意見交換を行っていただいております。また、専門小委員会のほうでもこれまで5回の小委員会で庄内南部地区の現状、課題、さらに施策の方向ということで協議を行っていただいております。本日は、この2項目につきましても引き続きご協議をいただきたいと考えておりますけれども、そのための参考にさせていただきたく、これまでの協議の中間的なまとめとしまして合併協議会での意見交換における意見のまとめ、それと専門小委員会の協議状況につきましてもご報告をさせていただくものでございます。資料はそれぞれ合併協議会の分、また専門小委員会の分ということで別とじにしておりますので、お出しいただきたいというふうに思います。

まず、合併協議会での意見交換における意見のまとめについて、概括的に申し上げます。1ページの2、主な意見、そこの(1)、市町村政の現状及び新市のまちづくりについては、主な意見を申し上げますと、地域住民の声を吸い上げる体制を整えて新市のスタートと同時に機能するようにすべきだ。7市町村の総合計画、振興計画を尊重していくべきだ。中学校の地域を意図した地域づくりを進めるのがいい。行政の守備範囲を明確にすべきであるし、利用者負担の原則は貫くべきだ。地域コミュニティが育っていかなければならないといった意見がございました。

2ページの(2)、合併の基本4項目についての新市の事務所関係でございます。総括的に申し上げますと、支所の設置とそれに対する権限と予算の付与、住民サービス機能の維持を求めるとのご意見が多くございました。新市の名称関係では、大別して、名称は公募するのがいいとするご意見、また鶴岡市がいいとするご意見、決め方はどうあれ住民が参加できる方策がいいとするご意見の3通りのご意見がございました。

3ページの(3)、議会議員の定数及び任期関係については、議員定数は法定に基づく34人を上限にしてやるべきだといったご意見や、在任特例には賛成できないと

いったご意見があったほか、住民が納得できる定数の決定を求めるご意見が多くございました。

4ページの(4)、市町村間の相違点の調整関係では、時間をかけて徐々に変革していくことがいいというご意見、また住民の関心の強いものはある程度調整をしておくべきだというご意見がございました。

取り急ぎでございますが、次に専門小委員会の協議状況につきましてご報告いたします。途中議会議員の選挙に伴いまして委員の交代もございましたが、三つの小委員会の所属委員と所管につきましては1ページに記載のとおりでございます。

2ページをお開きいただきまして、上段に会議開催日、開催場所及び協議題を記載しております。新市建設計画の中の施策の検討の基になるものとしまして、5回の会議を通じて現状の把握、課題の整理、さらに施策方向の検討ということでご協議をいただいております。その下以下のところで主な意見を記載しておりますが、そのうち特にご意見が集中した事項につきましてご報告させていただきます。

第一小委員会の総務部会分野では、行財政運営に関して多くのご意見があり、企業感覚を持った財政、行政運営をしていかなければいけないし、民間活力を取り入れることも重要視すべきだ。第三セクターに今後どう対応するかは大きな問題だ。住民が主役、あるいは個性豊かな地域づくりを進めるには、広域的な行政と狭域的な行政の業務のすみ分けが大事だ。利用者負担の原則は貫いていく、むだな補助金は出さない、こういった原則を重んじた財政計画を立ててもらう必要がある。合併特例債は、財政的に逼迫するような状況にならないようにしなければならないといったご意見がございました。

3ページの新市の名称関係では、一般住民に権限を与える意味からも公募がいい。すぐ公募するよりも、委員が意見を出し合って大いに議論したほうがいい。名称は決め方を最初に決めないといけないといったようなご意見がございました。

4ページの支所、地域審議会関係では、支所の設置を求めるご意見、また地域審議会といった機関の設置を求めるご意見が多くあり、支所には権限と予算をつける必要がある。地域住民の声を吸い上げる審議会といったものを設置すべきだ。地域特定の課題、地域の需要に合った行政は支所にやらせるべきだ。町村が特色づけとして頑張ってきたものは残せるよう地域審議会を設置すべきだといったご意見がございました。

5ページからの第二小委員会では、住民自治組織への支援関係で多くのご意見がありました。行政と住民自治組織との関係は大変重要なことであり、重点を置いて検討すべきだ。過疎化、高齢化の進行が著しい自治組織への支援についても課題としてはほしい。コミュニティ活動については歴史、文化、伝統に根ざした活動がされており、特色ある活動をそのまま残すという方策も必要だ。公民館の運営スタイルについては、一つの考えに集約するというのではなく、個々の地域に根ざした運営スタイルを残していくべきであるといったご意見がございました。

このほか第二小委員会では、6ページにありますように救急や消防団、防災などについて多くのご意見がありまして、高規格救急車の配備や常備消防、消防団などを通

じた消防防災体制の整備が必要だとするご意見がございました。

8 ページからの第三小委員会では、農業振興と林業振興にかなりのご意見が集中しております。農業振興については、農業を中心とした働き場所、雇用の拡大も図るべきだ。地域でみんなが相談して水田ビジョンをつくらなければならない。各町村の推奨作物を活かしていけるような方策が必要だ。庄内の美田の景観を集団営農、作業委託などでの農業者の協力で残していくべきだ。新規参入の受入体制の整備、農業体験を通して就農人口を増やす必要がある。ブランドの一元化に取り組むべきだ。農道の将来の管理体制についても考えるべきだ。担い手の農地の集積なども含め、集落営農の推進が今まで以上に大切になってくるという意見がございました。

林業振興については、森林交付税を施策の検討に入れるべきだ。個人の山林の管理委託的な制度による活用の検討が必要だ。公共施設には、積極的に地場産の木材を使うということを林業活性化の大きな目玉にすべきだといった意見がございました。

11 ページからの農業委員会関係では、農業委員の数の減少に対応する対策や、町村における窓口機能を求めるご意見が多く出されております。

主な意見としましては以上のとおりでございますが、次回の合併協議会には構成市町村の総合計画を基礎としながら協議会での意見を踏まえた新市のまちづくりの基本構想、施策の要点など建設計画の骨格を整理して提案したいということで考えております。本日は、構想をまとめるに際して、新市のまちづくりで重視すべき施策は何か、どのような分野に力を入れて取り組むべきか、そのために具体的にどのような事業、プロジェクトが考えられるかといったようなことにつきまして、委員の皆様にご意見をいただきたいということで考えております。

以上でございます。

○**富塚陽一会長** それでは、4 番。

○**佐藤智志事務局次長** それでは、事務局の佐藤と申しますが、私から議案第 13 号 平成 15 年度の南部地区合併協議会の補正予算（第 2 号）について概要をご説明させていただきます。

このたびの補正でございますが、合併に伴う条例、例規等の整備につきまして、専門業者から実務的な支援を受けるための所要経費の追加をお願いしたいものでございます。

補正予算書の 2 枚目をお開き願いたいと思いますが、若干資料等のご説明をさせていただきます。例規につきましては、合併協議が新設を基本として今進んでおるといこともございまして、市町村の条例、規則等につきましてはその効力を失うこととなります。また、合併後の構成市町村の事務事業の相違点の調整作業に並行いたしまして、関係する条例でありますとか、規則等についてもすり合わせを進める必要があるものでございます。これらの関係する条例、例規等につきましては、1 の欄に例規の範囲ということで記載をさせていただいておりますが、7 市町村全体に

いたしまして3,126件に上っております。これらにつきまして、これまで法令担当者のワーキングで横並びの一覧表を作成いたしておりますが、結果、実質的な条例、規則等の件数につきましては1,500件ほどになっておりまして、合併後の例規件数につきましてはおおよそ1,000件から1,100件程度と想定をしているものでございます。この整備、制定につきましては限られた期間に正確に制定、施行しなければならないこと、それから先進事例におきまして例規等の整備につきましては1年以上の期間を要していること等もございまして、このたび作業の一部を法制執務に精通をしております民間専門業者に委託をいたしたいというものでございます。

2の条例、規則等の施行区分であります。新市発足に伴う例規の制定につきましては合併と同時に市長職務執行者が専決処分、あるいは職権によりまして即時施行とするもの、例えば新市の組織でありますとか、公の施設の設置などがあります。また、合併後の新市長の判断によりまして逐次制定をいたしまして漸次施行していくもの、例えば附属機関の設置でありますとか、市長の資産公開条例などがございすけれども、その他につきましては今後の調整によりまして一定の地域に暫定的に施行させるものなどに大別されるということになります。全体の8割程度につきましては、即時施行の必要が出てくるものというふうに見ておるところでございます。

この作業手順でありますけれども、2ページ、それから3ページのほうに作業のフローをお示しいたしておりますけれども、本年度はこれから各部会、分科会におきましてただ今申し上げました施行区分の確認作業でありますとか、例規作成のための検討事項の整理から第1次原案の作成着手まで進めたいものであります。このため今後専門業者の支援をいただきたいということでありまして、支援業者のほうからは例規作成のための課題の抽出の調書でありますとか、作成要領、原案の作成などの支援を受けることといたしたいものでございます。来年度でありますけれども、合併協議会の調整の進行にしがいまして例規の原案作成作業を1次、2次と進めまして、この間国、県等の法律改正等ありますとか、構成市町村における例規の改廃等の整合性を図りながら、来年12月ごろまでには例規等の成案を得るように作業を進めたいものでございます。これらにかかる全体の委託料につきましては、おおよそ250万程度と見ているところでございます。

それでは、表に返っていただきまして補正予算書をご覧いただきたいと思いますが、歳入歳出に本年度分といたしまして90万円を追加いたし、予算の総額を3,637万6,000円とするものでありまして、歳入におきましては補正財源といたしまして前年度繰越金を充てることにいたしたいものであります。補正後の繰越金の未計上額は152万8,000円となります。歳出といたしましては、委託料に例規整備委託料といたしまして90万円を追加するものでございます。

以上でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○富塚陽一会長 協議題の(3)をちょっと残させていただきまして、今事務局から提案したことについて、ご意見は後ほどまた伺いますが、ご質問ございましたらどうぞ。

なければ、また後でもろもろ全項目についてのご所見を承りたいと思います。便宜上ちょっと順序別ですけども、(4)のほうを最初ご審議、ご決定いただきたいと思います、私勝手な設定ですが。これ合併、どことどうするというのまだ決まっていないわけですので、こういう事務方の作業に入るのも形式的にはいささか問題あるような気もいたしますけども、とてもじゃないけども時間間に合わないという作業屋の報告もあり、金額的にどういう事態になっても処理できる形だと思いますので、これはこれでまず法令の整理についてはとても1年余りかかるということを専門家がそう言うんだから、うそでもないと思いますので、お諮りをしたいと思いますが、何かご意見、ご異存ございますでしょうか。

(「なし。」という声あり)

○**富塚陽一会長** なければ、これはこれで90万ということでありますので、まず作業に着手させていただくことにご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。では、それはそれで進めてください。

1と2の件についてご質問なければ、次の3は議論するのにやっぱり入るような気もいたしますので、(3)につきまして、きょう小委員長さんがご出席ですので、ちょっとお話いただければありがたいと…。

○**榎本政規議会議員定数等検討小委員会委員長** 議員定数等検討小委員会の委員長をしております鶴岡市議会の榎本であります。

平成15年3月27日に庄内南部地区合併協議会の中に合併後の議員の定数とその任期についての検討をするこの小委員会を立ち上げて以来、本日開催されました第7回の検討小委員会まで鋭意私ども議員定数について検討してまいりました。その間8月21日には法定協の会長であります富塚会長さんより合併後の新議会の議員定数及び任期について12月定例会前までに回答をいただけるようにということで諮問を受けております。きょう開催されました第7回の小委員会まで、構成市町村であります7市町村議会の意見集約をすることができました。申し上げますと、原則34人とすべきところが2市町です。定数特例とすべきところが3町村、在任特例とすべきところが2町となっており、大変残念でありましたが、きょうの小委員会の中では最終的な見解を取りまとめるところまで至っていないところであります。法定協の皆さんにご迷惑をおかけしていることを、委員長の力のなさを皆さんにお許しいただきたいと思っております。

本日開催した第7回の小委員会においては、次回の12月22日までに定数特例とした場合、その全体定数、あるいは各市町村の定数について各市町村議会で積極的に

協議、検討していただき、年内に何としても小委員会としての意見統一をし、それを集約し、来年1月中旬までに会長にその回答を提出するという事を先ほど運営小委員会でご了承いただいておりますので、ご報告をさせていただきます。私ども議員自ら退路を断って、この議員の定数について市町村民の皆さんにご迷惑をかけないような形で決めてまいりたいと思いますので、何とぞ法定協の皆さんからもご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

それで、これからのご議論には定数問題当然活発にご意見いただいて結構でございますが、今の小委員長のお話の取り扱いにつきましてあらかじめご了承いただければと思いますが、先ほど運営小委員会におきましてそういうお申し出がありました。懸命に各構成団体の議員さんもお論議を重ねておられるということが私どもにも伝わってまいりましたので、小委員長さんのお申し出のとおり今月、12月にぜひお願いを申し上げてまいりましたけども、諸般の状況から見てご了承いただけるのではないかと思いますので、私においてこの小委員会の申し出について了承したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○**富塚陽一会長** ご異議ないと認めて、そのようにさせていただきたいと思います。

じゃあ、小委員長さん、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、一通りこれまでの経過等いろいろご報告を終わりましたので、何なりとご発言をいただいてよろしいと思いますが、ただもう一つここできょうお願い申し上げたいのは、報道機関やら多くの関係の方々傍聴に来ておられますので、ご発言につきましては所属の町、それとお名前ということであらかじめ申しただいて、それでご発言を願うようお願い申し上げます。そういうことでよろしくお願いいいたします。どうぞ何なりと。

それで、きょうは何時までの予定していましたか、事務局。

○**佐藤智志事務局次長** 5時ごろまでと…。

○**富塚陽一会長** ご発言によりまして時間制約はいたしませんけども、おおよそのめどといたしましては5時ごろというふうに事務局考えているようでありますので、なおそのようなことで運ばせていただきたいと思います。どうぞどなたなりとも。

それから、きょうは副会長さんも別に執行機関でないもんですから、ただ私の足りないところを補うために副会長さんになっているので、執行部でもありませんので、どうぞ副会長さんもお発言ご遠慮なく、副会長だからしゃべられなかったなんて後で言われると困るから、どうぞしゃべってください。どうぞどなたでも。

○榎本政規委員 副会長を仰せつかっております鶴岡市議会の榎本です。

それでは、これはアとイと一緒によろしいんですか。

○富塚陽一会長 何でもどうぞ。

○榎本政規委員 何でもと言われましたので。

実は私ども、きょう特別委員会の委員長もおりますけども、鶴岡市議会も合併特別委員会を設置して鋭意基本4項目、あるいは合併に取り組む姿勢等々検討してまいりました。その中に議員定数もありましたし、新市の名称もありました。基本的に、鶴岡市議会すべてがそうだというわけではありませんが、合併に追い込まれている状況というのは、私は財政状況が非常に悪化していることに起因しているんじゃないかなと思っております。9月定例会において14年度の鶴岡市の決算状況を報告受けておりますし、新年度に16年度に向けて今鶴岡市では財政当局が各課からヒアリングを行いながら予算編成をしているわけです。当然私ども議会も予算編成の中に組み込まれておりますので、財政当局から何度も何とか削減をとということを言われております。私ども議会においては、16年度の予算の状況が非常に厳しいということの認識を受けて、議会自らが議員報酬カットをしているし、来年4月以降については議員報酬そのものも引き下げという状況になっています。

他町村のことを私がとやかく言うというのは非常におこがましいし、無礼なことになるのかもしれませんが、この法定協が設置されて以来きょうで第11回になるんですけども、こんなことを言うと各町村長さんには大変ご無礼に当たるんですけども、実はこの11回の法定協の中で町長さん、村長さんのご意見を、私どもは議会が違うもんですから、なかなか合併に対する気持ち等が聞ける場がなかったもんですから、できればこの場で首長さんの皆さんの合併にかける意気込みとか、熱意とかを今現在でどうお考えになっているかというようなことを、冒頭で言うと委員の皆さんなかなか話しにくくなるのかもしれませんが、一番大事なことなんじゃないかなと思いますので、この辺をお聞きしたいのが第1点であります。

それから、第2点は私ども鶴岡市議会は10万の市民の負託を受けた議会であるというふうに認識をして議会活動やっているわけですけども、この合併の中でいろんなことを言われて以来、私どもも自分の後援会なり、いろんな座談会、いろんな集會に出て、新市の名称について市民に問われることがあるんですけども、逆に市民に問いただしてみれば、鶴岡市の10万の市民、赤子もいますんで、名前言えるようなことはないかと思うんですけども、名称についてはおそらく十中八九鶴岡市にしていたきたいというのが市民の意見であったと、そうっておりますし、私は鶴岡市議会として先にうちの特別委員長であります本城委員が申した、鶴岡市という名称を新市の名称にしていたきたいということは、鶴岡市の議会を代表しては間違いのないことであるというふうな認識であります。そういう観点から各町村の町村長さんも当

然町民、村民の意見を聞きながら行政を運営している立場で、市民、町民、村民の意見を抜きにして個人的な考え、町村長としての個人的なご見解をお伺いできればなど、そう思っているところであります。

それから、第3点については、これは自分たちで決められなくて何で町村長さんへ振ってくるのだと怒られそうですけども、議員定数について言えば先ほど申し上げましたとおり、こんな厳しい財政状況の中ではやっぱり議員は本来は自らを律して議員定数を決めていくべきであろうと、きょうたまたま定数特例を検討しようと、定数特例でいこうというような形まで完全一致したわけではありません。二つの議会は原則を主張していますし、二つの議会は在任特例を主張しておりますので、ただおおむね皆さんの意見として、じゃ各議会として定数特例でということで検討するところまで踏み込んだもんですから、各町村の財政を預かる町長さん、村長さん、首長さんとして議員定数についてお考えがあればお聞かせ願えれば、今後の私どもの参考になるのかなと思います。

この3点について、非常に生意気なようで高いところから申しわけないんですけども、私どもの鶴岡の議会の中からも傍聴者随分来ていますけども、各町村長さんの町村のトップリーダーとしての顔が見えてこないという意見が大分あるもんですから、ぜひともお聞かせを願えればというふうに思います。よろしくお願いいいたします。

○**富塚陽一会長** ただ今のお尋ねであります、これは個人的ですね。とても公的には何でしょうから、個人的なご所見でお話しただけるところでお話しただければと思います。どうですか。

(何事か言う声あり)

○**富塚陽一会長** どこからでもいいです、今のお尋ねは誰からなんていうことでもなかったですので、どうぞ。

○**佐藤正明委員** 温海町の佐藤です。

まず、第1点目の合併に対する考え方、とりわけ鶴岡の議長さんからあった意気込みという部分では、どう取られるかわかりませんが、私なりというよりも町長として議会にも提案理由の際に、昨年度の9月定例会に、法定協に入る前に議会の皆さんにお願いをし、所信表明をさせていただきました。それは、やはり合併を考えると上であいまいな姿勢は持ってならないと思っておりました。したがって、合併をしたい、するという、そういう方針の基に所信表明をさせていただきました。それが私の方針でありまして、現在も変わっておりません。

それから、新市の名称についてであります、温海町といえども出生地、そして高校と言えはた大抵は鶴岡市のほうにおじゃましています。産婦人科も高校もすべてであります。火葬場は山北と一緒にございますけれども、そういった意味からも私は、鶴

岡は歴史と文化を重ねた、そして東西田川を中心としてこれまでもやってきた、そういう歴史上の経過もあるわけでありまして、座談会の際にもあるいは町民からそういった名称について聞かれた際にも、鶴岡市でいいのではないかと、立派な名前ではないかということをお願いしておりますし、ぜひ鶴岡市で決まっていきたいと思っております。

それから、議員定数については、これまで温海町の中においても、協議会あるいは運営委員会の中でも、この件に関してはきょうまで一切発言はしてこなかったわけでありまして、きょう小委員会の方向性というものが出た、定数特例でということとでも安心しておりました。なかなか原則でということになりますと、34というような上限があるわけでありまして、そういった中で本町はこれまで定数が18ということをお考えすると、定数特例を採っていただければぜひその中で今後はご協議願えればと思っております。

現在のところはそのようなことです。

**○宮塚陽一会長** ありがとうございます。

次に、いいでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

**○佐藤征勝委員** 朝日村長の佐藤征勝でございます。

私は、就任しましたのが昨年の2月でございます。そうしますとその後合併協議会の設置、そして合併協議ということになるわけでありまして。ですから、事前的な私の合併に対する認識、知識というのは、大変残念ながらあまり具体的に持っていなかったというのが私の現実でございます。しかしながら、その後協議の中で当然合併の必要性たくさん言われておりますとおり地方分権、あるいはこの逼迫した財政の状況、そしてまた急激な予想もできなかったような少子高齢化の進展等々をお考えすると、当然この合併をお考えながら一つの行財政基盤の強化を図る自治体の確立というものは、まさに重要なことだというふうにお感じのところでありまして。そしてまた、当然合併のメリット、デメリット、これはあるわけでございますけれども、私はこのデメリット部分はこうして皆様のご意見を十分お聞きしながら、この対策を取ることによって解決ができるのではないかなと。このメリット部分というのは、一町村で努力してもなかなか解決しない、やはり合併することによって解決していくというふうにお受け止めております。そんなことをお考えすると、個人的な気持ちも含めてございませけれども、先ほど申し上げましたように就任して間もなかったものから、まずとりあえず住民の声を聞いていくということをお基本にして、積極的に座談会、私の場合は里山ミーティングという名前で毎年私が出かけて聞いておりますけれども、そのような声を聞きながら進めておりますけれども、大方の意見としてこの合併はやっぱり必要だろうということもございませし、私自身も協議を重ねていく上でさらなる合併の必要性というものを強く感じている次第でございます。合併については以上でございます。

それから、新市の名称についてでございますが、このことも率直に申し上げますけれども、私も当初認識が薄かったときには、やはり新しくなるんだから新しい名前がいいんじゃないかというような話をしたことも事実でございます。しかしながら、いろいろ全国的な例、あるいはこの協議の内容等々を考えると、やはり鶴岡市というのは先ほど温海町長さんから話ありましたように、非常に歴史的にも、あるいは伝統、文化的にもこの鶴岡という名前のすばらしさ、そしてまた我々周辺の町村におきましてもやはり鶴岡市と一つになって、いわゆる一体化して歴史を築いてきたというのでしょうか、市町村を築き上げてきたというふうに思っております。そうしますと、改めて必ずしも別の名前でもなくとも、このような立派な鶴岡市という名前でありますので、それでもいいのではないかという言葉はちょっとどうなんでしょうか、わかりませんが、私は個人的にそんな気持ちを持っているところであります。また、座談会の中でも鶴岡市でいいのではないかという声がかなりあります。しかしながら、その中にはやはりこの合併という半世紀に1度の重要な課題に住民が何らかの形で参加したいと、我々が参加できるのはやはり名前なんかが一番参加しやすいんだというご意見があります。ですから、これが言われている公募ということになるんでしょうか、そういう意見もあることは間違いありませんので、それらを両面いろいろこの協議会の中で検討をさせていただいておるといのが今の気持ちでございます。

それから、議員定数等についてでございますけれども、このことにつきましては先ほど委員長さんのほうからご報告ありましたように、それぞれの議会で大変なエネルギー、あるいは時間をかけて協議をなされておるわけでございまして、大変見識のある、非常にすばらしい、大局的なところに折り合いがついてまいったなというふうに率直に受け止めております。ですからそういう意味では、やはりこれも議論はいろいろあるわけでございまして、特に私方のほうみたいな村にとりましては、鶴岡市から行きますと私の住んでいるところは40キロあります。そうしますと相当の山奥になります。そうしますと、やはり新しい市が大きくなる、広くなる、それに対する不安というものは隠せない事実でございます。そうしますと、そういう形が少しでも住民の代表という議員の皆様方の数というものが、朝日村の場合はたった1人になってしまうと、例えば今の人口割でいきますとそういう状況にあるようでございますので、非常に住民も不安に思っている部分もあることも事実でございます。しかしながら、合併というのはやはりある意味では大きな決断、ある意味では大きな判断をしなければいけないわけでございますので、その辺は十分これからも住民のほうにも、あるいは議会の皆様方とも議論を重ねながら、連携、協調を図りながら取り組まれるものだというふうに思っていますし、先ほど小委員長さんの報告のとおり、私は大変すばらしいそれなりの結論を出していただきましたので、その方向に向けて進んでいきたいものだというふうに思っております。

以上でございます。

○宮塚陽一会長 ありがとうございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○阿部 誠委員 三川町長の阿部誠でございます。

先ほど副会長からの合併に対しての意気込みというものはどういうものかというようなご発言でありましたが、11回も重ねたこの南部の合併協議会に参加するというような意思表示をした段階で、やはり私から申し上げるまでもなく、将来を考えた場合には、それは基本的には財政の部分があると思います。しかしながら、私たちは子供たちや孫にどのような地域を残していかなければならないのかということを考える機会であったろうというふうに思っています。しかも、昭和の合併から50年も経過している中でなぜこの合併が必要なのかということは、それぞれが共通認識を持っているのではないかとこのように思っております。その中で私もこの協議会が進む中では、なかなか回を重ねても姿が見えない。町民の方々からも、どのような議論をしているのかというようなご意見も多々聞いてまいりました。しかしながら、この合併協議を進める中で今いよいよ本音の協議が始まったのではないかとこのように思っておりますし、私も町内においての合併の座談会で様々町民の皆さんからご意見をいただきました。それは、とりもなおさず日常生活する上での住民不安というものをどのように解決してくれるだろうか、安心して生活ができるような基盤を維持していつもらえるだろうか、こういったことにどうやってこたえていくかということが一番大きな、この合併を協議する柱になっているのではないかとこのように思っております。そういった部分についても私も一委員としてこれから積極的に発言もしてまいりたいと思っておりますので、私はここにいる委員の皆さんはそういう気持ちで発言をしているのではないかとこのように専門小委員会の協議状況、あるいはこの協議会での意見等も見ましても、やはりそれぞれがそれぞれの立場で非常にすばらしい意見を言っているのではないかとこのように思っているところであります。私もこれからいろいろとこの協議の中では避けて通れない、この協議についての意見を述べたいというふうに思っているところであります。

それと議員定数であります、町民の負託を受けて選任された議員の皆さんが、やはり三川町として住民不安をどのように解消していくかという協議を進めている中では議会の判断があつたらうというふうに思っております。しかし、その中で今回定数特例を何とか検討しようということにはやはり原則があり、定数、在任があるというようなことで、これは本音の議論がここでやられているのではないかと私も思いますし、さらにこの議論が深まっていくことを私自身も期待しておりますし、それぞれが市の人口、あるいは財政状況等を勘案しましても、この協議会というのは同じテーブルに着かせていただいているんだという認識で私はこの協議会に臨ませていただいているというふうに思いますので、やはりこの点についても議会の判断を私は尊重したいと、このように思っております。

それと、新市の名称についてであります、先ほども申し上げさせていただいたように人口は非常に少ない町ではあります、やはり合併を協議するというのは同じテ

ーブルに着かせていただいたということを私なりに感じておりますし、協議会の意見、あるいは町内における座談会等の意見においても、やはり何とか住民が参加できるような公募をお願いできないかというような意見もありました。これは人数は少ないわけではありますが、中学校の3年生108名しかいない子供たちと話し合いをした中でも、やはり将来自分たちが住む地域にとって親しみのある新市の名称にしてほしいというようなご意見もあったわけでありますので、そういった部分についてはこの協議会の中ではいろいろな角度からの意見を聞いて決定する必要があるのではないかというふうに考えておりますし、私は構成市町村の方々の思いをやはり公募という形で募っていくのも必要ではないかというふうに考えているところであります。

以上です。

**○富塚陽一会長** ありがとうございます。

どうぞよろしく申し上げます。

**○難波玉記委員** 櫛引町長の難波玉記でございます。よろしく申し上げます。

櫛引町でございますけれども、昭和29年12月1日に旧山添村、黒川村が合併いたしまして櫛引村が誕生して来年度で間もなく50年になります。当時と比べて、現在の状況は皆さんどうでしょうか、社会資本の整備、これは適切な合併があったから、現在の櫛引町があるわけでございます。それは、全く適切な合併であったというふうに私は理解しております。したがって、今回も七つの市町村の合併については、非常に意を得たものだというふうに感じております。当然財政の問題、それから少子高齢化の問題、地方分権の問題、いろいろ解決していくためにはやはり合併が必要だというふうに考えております。

それから、新市の名称でございますけれども、櫛引町では地区座談会を2回ほど開いておまして大体1,200名の方々から参加をいただいております。新市の名称については、やはり公募をお願いしたいというふうな大勢の意見でございました。これは、旧市の名前にはこだわったものではありませんけれども、ぜひ名前を付すためには参加させてほしいというような意見が多数でございました。

それから、議員定数につきましては既に櫛引町の議会のほうでまとめておるようでございますけれども、これにつきましては原理原則ということでオープン選挙が望ましいというふうに考えております。

以上です。

**○富塚陽一会長** ありがとうございます。

では、どうぞよろしく申し上げます。

**○阿部昇司委員** 藤島町長の阿部昇司でございます。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、藤島町長という立場はいつも離れませんので、個人的な意見というよ

りもやっぱり町長としての意見にならざるを得ないだろうと思います。取り方はどちらでも結構ですので、お話をさせていただきたいと思います。

まず最初に、市町村合併の意義ですけども、意気込みですけども、私どもはこれからの基礎自治体が21世紀、あるいはこれからの時代にどうあればいいかということがやっぱり問われておると思います。その一つに明治元年、明治維新、136年ほど前ですけども、それから明治11年に東田川郡、西田川郡、この地域ですけども、郡制をしいたという歴史、それから三十数年過ぎて町村制、村が形成されて、大正11年に藤島町も藤島村から藤島町へと、そしてその三十数年後に、昭和29年、30年ですけども、一つの町と四つの村が藤島町を形成しております。以来先ほどから話出ておりますように49年、来年50年を迎えようとしております。やっぱりこの地域の経済なり、生活なり、あるいは義務教育も含めて社会教育、すべてその時代に合った自主的なサービス、総合サービスをきちっとやっていけるというのが私は自治体の役割だろうと思います。そうした中でその時代の背景でやっぱり変わってきたと、この歴史だろうと思います。私どもは、これから進む上でまず最初にやっぱりその歴史からきちっと物を学ぶということも大事だというふうに思っています。じゃあ、21世紀、これからの少子高齢化、財政あるいは経済がどのように推移をしていくかという判断の基で、先ほどから出ていますように私たちの子供、あるいは孫、子々孫々の方々にどのような自治体でバトンタッチをして、きちっとこの地域に生活をして健やかにあるいは活発に、ここに住んでよかったと言われる自治体をつくっていくかということで今本当に50年、30年来の合併ということで議論しているわけで、これの意気込みは当然外れることもありませんし、正面からやっぱり立ち向かっておるというのも私どもの藤島町でもありますし、私でもあります。ここに来ているんな議論の中で、私は市町村合併をやると、その腹づもりはあるということで法定協に臨んでおります。それは昨年10月10日。ただ、私のみで判断をするというのはやはり一考に案ずるところありますので、基本的には町民、住民の方々の意見を十分に尊重して物事を進めると、これは私の立場でありますので、ここは一切外さないでということであります。そのことでずっと今議会もそれこそ、私はまだ入ったのかもかもしれませんが、産みの苦しみ、どのように新しい市を誕生させて、それを育てていくかと、この間の法定協議会の中で発言をされた方おりました。全くそのとおりだと思います。そこをどう私どもはよりはぐくんでいくかと、大きな課題に立ち当たっているわけで、私はこれからもその考えは何ら変わらないというふうに思います。

それから、一番早く任意協で、あるいは法定協議会で、大変生意気であったんですけども、生意気というよりも対等合併と、今回は対等合併、新設合併をということも私も唱えた1人です。ですので、基本は新設合併、対等合併、原理原則、そして名称は公募と、これは基本だろうと思っています。ただ、私は自分の考え、あるいは自分の町だけでやっぱり折り合いをつけないといけないと、あるいはそれだけでだめだということではありません。やっぱりその折り合いをつけるための協議ですので、十分に議論して、協議をして、折り合いをつけるところで、じゃこの辺でみんな

でいきたいと思います、これはいいだろうという判断をした場合には、決定をしてそこで進むというのが議会制民主主義なり今の社会のあり方だと。今の協議もその経過、進行形にあるだろうと思っています。ですので、自ずと議員定数につきましては先ほどお話しされましたように小委員会で、本当に各市町村で自分たちの議会の中でぎりぎりの結論を出してきたのだと思っています。そして、本当に正副議長さんを中心とした小委員会が今もう少し時間を、あるいは方法をということでありますので、大変私は尊重しておりますし、これからの経緯を見守って、私は賛同、賛成をしていきたいと、そして応援をしていきたいと思っております。ですので、これは多分鶴岡市議会の議長さんは、あまりにも鶴岡市長が委員からのやりとりの中で議長だけがお答えをするというので、町村長はじゃ何なんだという声も少し出たんだと思います。そういう意味で発言の機を与えられたというふうに思いますので、これからそんなに区分けをしなくてもいいです。私は最初からそのつもりありませんけど、ただ運営小委員会の委員でもありましたので、運営をする立場と何か二つの顔もあったもんですから、できるだけ控えたほうがいいだろうということでありましたので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

○中村博信委員 羽黒町の中村博信であります。

先ほど阿部町長からもお話ありましたが、私たちこの会に臨む前に運営小委員会でいろいろ話出しておるものですから、大体まとめを会長がしゃべっているというような経過がありましたので、これまで特に発言することはなかったわけですが、今回は合併についての基本的な考えを言えというようなことありますので、突然でありますので、あちこちになるかというふうに思いますが、お話をさせていただきます。

地方分権推進法が決まったわけでありまして、そういう中で羽黒町の議会でも1年に1回か2回、1人か2人、これまで数年間にわたりまして合併についての一般質問はあったところであります。そういう中で、私は枠組みは別としても、やっぱり将来はこれに取り組まざるを得ない時代になるだろうし、そのときは取り組んでいきたいというふうな答弁をしてきたところであります。私の感じとしては平成20年か、そのころになると議論が始まるのかなというような感じでおったわけですが、実を言いますと、確か平成14年の3月議会の後であります、22日ころだったと思いますが、富塚市長さんが見えられまして、今回の合併特例法ですか、合併については国もかなり強硬であるし、もし周りの町村がよければ今回議論に入りませんかというふうなお話を受けました。そんなことがあります、それから任意協議会設立等に向けていろいろ協議に入ったわけがあります。その後、町長さんたちも新しく代わられまして、私が一番悪いような感じも受けておるわけありますけども、このごろの国の財政、県の財政、そして市町村の財政を考えますと、進度は若干遅いというような

感じがありますが、やっぱり今回このような形で議論していることは、私は間違いではなかったというふうに思っております。財政の関係で合併するというようなことは本当にあまりおもしろくはないんでありますけども、将来のことを考えた場合、これもやむを得ないし、この合併を機にして各地域が、そして南部がさらに発展するように頑張っていきたいというふうに思いますし、よく町民の意見を聞いてというようなことの話もあるわけで、これは大事でありますけども、今回の合併は期間も少ないわけですので、我々とやっぱり議会と一緒に成功させるということが大事ではないかなというふうに常に思っているところであります。

それから、名前についてであります。この間委員の皆さんから公募というふうなお話が多くあったわけでありまして、それも一つの方法であります。第1点として、今回の合併は10万都市の鶴岡市と合併するというようなことですので、名前についてはやっぱり鶴岡市の意向を無視することは私はできないというふうに思っております。それと、名前も鶴岡ですので、鶴の岡ですので、すごく本当にいい名前でありまして、私はそれでいいのではないかと個人的には思っておりますし、そのことについて町民の中で羽黒にできないかというようなご意見も確かにありますけれども、私の感じとしてはそれは無理ではないかなというふうに思っておりますし、この間、この夏ですか、東京で東京羽黒会の役員会をしまして、東京羽黒会の方々からも合併についていろいろご意見を聞いたのであります。羽黒にできればいいわけでありましてそれは無理でしょうから、何とか鶴岡がいいのではないかなという意見が大半だったというふうに思っております。それで、名前のことも大事であるわけでありまして、これをなるべく早く片づけて、次の本当に新しい市の各町村の計画の議論に入るべきだというふうに思っているところであります。

それから、議員定数であります。今回定数特例ということで、今一度各議会に諮るというようなことでもあります。私も在任と原則と対立しておりましたので、定数特例を採るしかないのではないかなというふうに思っておりましたし、この方式で今後まとめていただければというふうに思っているところであります。定数と選挙の方法があるわけでありまして、これについて各議会のご意見をまとめていただけたらいいというふうに思っております。

以上申し上げましたが、先ほど申し上げましたように皆さんと一緒に、また地域の方々から理解をしていただいて、立派な計画をつくって新市が発進できるように私も頑張りたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

私にも聞いたのか。

(何事か言う声あり)

○**富塚陽一会長** 大変貴重なご意見をいただきまして、私もこれまでコミセン単位です

っと住民座談会をやってまいりましたが、そのときに絶えず申し上げてきたことは、まず新市の名前とか、そういうことは置きましても、基本的に今私は全国のとりのわけ地方の市町村が極めて厳しい四つの大きな課題に直面しているということを申し上げてきております。

一つは行政ニーズの増大、それから多様化、高度化に対して行政はきちんと対応できる体制ができているか、多分これから無理になるだろう。これは合併と関係なく、どこの市町村でも私は直面しているだろうと。そのことを予想して行政執行は、今例えば鶴岡ではこの間なんですけども、健康対策について保健師から頑張ってもらって、厚生労働省から全国10か所のモデル都市に選んでもらって、これも頑張っていこうと思っています。そのような、まず今までの縦割りの健康対策ではあまり効果がないところを一致して医者と結束してやったら非常に効果が上がったというふうなことなどを見ますと、行政サービスの提供の方法も進歩しますので、そのことによって市自体としての行政サービスの提供の方法について根本的に検討し直す必要があるということでございます。

そしてまた、人口は減ります。鶴岡の人口も減っていくし、また中山間地帯も減るだろう。そのときに、こんなにすばらしいところをどうやって将来に残していくかという地域の活性化プロジェクトを今までの延長線ではない、もっと極端に言えば農業であれ、何であれ、非常に今構造的な面で、極論でありますけども、分解しかねない状況にあるのをどうやって防ぎながら再構築していくかという構造上の問題に直面するだろう。それを活性化とも合わせて考えねばならない。

3番目は、財政問題であります。来年度の予算編成も非常に難しくなるというような感じがしなくありません。私どももこれまでの延長線上で行くと、来年の予算は極めて編成しにくい状況になります。おそらくこれからはさらにひどくなるだろうというふうに思いますので、従来のような行財政改革で各施策の何%削減では到底耐え切れなくなるだろうというふうな感じがしますので、財政問題も根本から変えねばならないかなと。

それから、やっぱり分権が下りてくるときに、分権の受け皿としての能力を市町村が備えねばならないというのにどうこたえるかと。

基本的には、その四つの命題が市町村合併にかかわらずどこの町村でも直面するし、鶴岡にとりましても極めて重大な問題として受け止めねばならないというふうに思っております。そのための一つの手段として市町村合併があるんで、市町村合併が目的だというふうに私は必ずしも思っていない。それぞれにおいてその四つの命題をきちんと対応できるという自信、確信があれば、それは問題にならないわけでありまして、どうやらやっぱり兄弟のように今までやってきたこの町村と一緒にやったほうが、今申し上げているような四つの命題をクリアするのにより一層効果的に力が出るだろうというようなことを考えられるので、取り組んでいるということについてお話を申し上げてきておるわけでありまして。ただ、それにしましても詳細が確かに見えないという感じがありますけれども、やっぱり行政システムにしても何にしてもちょっ

と抽象的なことだけではわからないところがありますので、今職員が一生懸命になって具体的なケースについて、調整課題にしても2,500とか3,000とかいう項目があるそうですが、それらについての調整も考えねばならないということで、今少し時間を借りているというふうに申し上げて、しかし来年早々にはぜひお答えせねばならないと思っているということを申し上げてきております。そんなような状況で、ご理解をいただいているわけであります。

あと、議員の数は議員さんにお任せしているわけであります。名称につきましては、私は協議会の会長としてはどこがいいなんては言われなくても、鶴岡市長としては鶴岡市ですと、みんなから拍手してもらっています。大体そんなようなことでないかと思いますが、公募につきましてもいったん公募ということであれば、もっと基本的にいろんな課題について聞かねばならないという状況があれば別ですけども、市の名前だけで公募というのはあまりにもお粗末ではないかと、経費がかかり過ぎるんでないかというようなことの話もあり、議会でも既に鶴岡市でいくべきだということになって、議会の特別委員会でありますけども、そんなような状況で認識しているということで、私は鶴岡市長としての話で会長としての話ではありませんので、どうぞご理解をいただきたいと。会長は会長でまた別のさばき方をせねばならないと思いますが、お尋ねで鶴岡市長の見解をお答えさせていただきました。どうぞよろしくお願い致します。

○榎本政規委員 首長さんには大変ご無礼を申し上げました。どうもありがとうございました。

○富塚陽一会長 そんなようなことであります。

ほかにもっと別のご発言、どうぞ何なりと活発に。

大瀧さんあたり何かあるのでないですか、さっき手を挙げていたけども。

○大瀧常雄委員 ただ今の各首長さんのお話を聞いて、やっぱりやる気あるんだなという気持ちもしましたし、今まで議員定数で7回も集まってもこれしかできなかったということは、私は果たして町民の声を聞いてここまでやってきたかどうかという疑いを持ちます。やはり責任ある立場として、7回も集まったのならば、大抵は決められるのでないかと。それぞれの議員のエゴではないかと私は思いますし、やはり議員の数が多ければいいというものではないと思います。やっぱり40人なら40人、34人なら34人で新市全体を見るというのが、これが議員であって、決して地域から選ばれた議員が地域を見るんだというような、そんなもんじゃないと思いますし、この定数小委員会の議員の皆さんには、その辺のことをきっちり頭に入れておいて、先ほど会長のおっしゃったとおりに定数特例ということでもありますけれども、そんなことも含めた上で、ひとつ本当に住民の声を背に背負って審議していただきたいと私は思います。

それから、名称でございますけれども、私も鶴岡市でありますし、私の場合は旧西郷村、それから大山町、それから鶴岡市と三つのあれを持っております。その中で西郷と大山と合併すればやっぱり大山だと。大山が今度鶴岡市になれば鶴岡になったという経過もありますし、先ほど藤島町長さんですか、歴史に学ぶということでありませけれども、30年代の合併の中でもそれぞれの町村名を入れて、やっぱり大きいほうにいったというような感じもしますし、そんな中で私は鶴岡市民であり、こういった合併協議会の中では鶴岡というすばらしい名前に私はしていただきたいと、これは鶴岡市民としてのお願いであります。

以上であります。

**○富塚陽一会長** ほかにどうぞ何なりと。この間もご発言なかった方がおられたかなとも思いますから、どうぞ何でも。

**○富樫栄一委員** 羽黒町の富樫栄一でございます。よろしく申し上げます。

ただ今7市町村の各首長さんから合併の意義、また名称、それに議員定数、お話ありました。確かにごもつともでございます。ただ、私は今回の合併はあくまでも新設合併であるというふうに我が町の町民も理解しておりますし、特に名称につきましては新設合併であるなら、やはり今回の合併はどちらかと言いますと、行政ペースの合併であるというような批判めいた意見がよく出ます。やはりそうした面からも一般町民、また市民の方々にも名称ぐらいはつける権限を与えるべきでないかというふうに私たちも認識しております。何かきょうこの会合でお話聞きますと、鶴岡市が10万であるから鶴岡市のほうが良いとか、様々そういった根拠が出されておりますけれども、私は今後子々孫々のことを考えた場合には、新設合併ならばやはり夢の持てる新しい市をつくるためにも名称は公募して、そして旧市町村名は使わないと、きっちりとそうしたわきまえで新市の名称公募をするのが本当に今後の新しい市をつくるためにも公平な扱いではないかというふうに思います。

それともう一つ、7市町村で議員定数で今一番心配しているのは、特に町村部のほうで今後少子高齢化する中で過疎化が進むのではないかということでございます。それによって特に町村部の議員定数は、法定数でいき34名になりますと、羽黒の場合は人口割でいきますと2人でございます。これまで18人の議員定数でやってきたのが一挙に2人ということになりますと、非常に我が町は地形的に平たん、中山間、山間部というバラエティーに富んだ地形になっております。そして町村部、そういった地域は、とかく市街地が中心になり発展していくんでないかというふうな非常に端的な心配をしております。そうした面からもやはり議員定数におきましては在任、原則と非常に我が町も分離しております。その一つの原因は、この合併協議が何ら建設計画も見えない、また協定項目も見えない、そうした中でなぜ議員定数を検討しなければならないのかという大きな要因があります。特に在任特例を採ったのは、そういう点でございます。ですから、私はやはり基本的には新設合併であるから、名称も公募

する。また、そういった地域づくりもやっていくと。そうして並行してやれば、これは自ずと議員定数も決まってきたはずです。その先が見えないから、今日まで本当に榎本議長さんには大変ご苦勞をかけますけども、なかなか統一ができなかったという一つの大きな欠点がありますので、この辺もう少し皆さんから慎重に考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○**宮塚陽一会長** ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

○**本城昭一委員** 鶴岡の本城でございます。

まず最初に、考え方を申し上げますと、議員定数の場でも、この場でも、これまで建設計画が見えていない、先が見えていない、それなのにこういう検討するのはおかしいという意見が出ています。しかし、それを今我々つくろうとしているんです。最初からルールがあって、図面があって進んでいるわけじゃないんです。それをつくろうとしているから産みの苦しみがあると、私はそのように認識しておりますので、何もないからそういう議員定数を検討するのはおかしいと、あるいは小委員会でそういう問題を検討するのはおかしいと、こういう理論は成り立たない、私はそのように思って鶴岡市議会からここに出ておるわけであります。

それから、議員定数の問題も、ここで言うのは非常に問題ですが、私どもの特別委員会では編入ではないかという意見が多いんです、まちが大きいから。それはエゴだから、出さないようにしているんです。鶴岡の意思としてはそういう意思があるということをもまず皆さんには知っていただきたい。しかし、7市町村が一緒にやっぺいということだから、そういうことは発言してこなかったのです。そういうふうをやっぺいお互いに相手の立場を尊重しながら物事を進めていくと。七つの全く歴史も文化も違うまちが一つになろうとしているんですから、それぞれやっぺい痛みを持たなきゃならないし、苦しみを持たなきゃならないと、でなきゃ、合併なんかできないと思います。そういう意味で、きょうは各首長さんのしっかりした信念をお聞きして非常に私も安心しましたし、今後前にぐんぐん進んでいくのではないかなと、こんなふうに思ったところであります。それぞれの立場は十分に皆あるわけでありますけども、議員も先ほど大瀧さんが言ったように数が多ければ住民の意思が反映できるというものではないんです。これは、議員のやる気の問題です。選挙区がこれだけで議員はこれだけだったら、いかにその住民の意思を反映させるかというのは議員の活動とやる気の問題です。私はそう思っておりますので、34人ということをお願いしてきましたけども、しかし七つが一緒になって新しいまちをつくる時に禍根を残したり、対立した問題を残したりしてはいかんということで、きょうの委員会で定数特例も検討すべきではないかという案を申し上げたところであります。ただ、最初に申しあげましたとおり在任特例の127人というのは、どうしても鶴岡市民を私説得することはできません。鶴岡の特別委員会も説得することできません。ですから、原則を主張

しながらも、きょうは定数特例というやっぱり落としどころが必要だなということで、そのように申しあげましたので、鶴岡のエゴは全然ないんじゃないかなというふうに思うので、一言申しあげたいと思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

どうぞ続いてほかにご意見ありましたら。

○**中村博信委員** 羽黒町の富樫議員に反論するわけではありませんが、先ほど名前の件でちょっと舌足らずでありましたので、申しあげたいというふうに思いますが、今回の合併でやっぱりこの地域が今よりも良くならなければならないというふうに、良くしなければならないというふうに、いろいろあるわけではありますが、思います。そういう中で今までの名前を使わないで、新しい名前でこれからいろんな観光なり、物を売るなりした場合、それがいい方法なのかどうかというようなことも私は考えるべきではないかなというふうに思います。そのことを考えた場合、やっぱり鶴岡という歴史のある名前、地域でありますので、今回の合併についてはそれを有効に活用した新市にしたほうがいいのではないかなというようにことを申し述べたいというふうに思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

○**菅原 元委員** 櫛引の菅原です。

今それぞれの首長さんたちから新市の名称、あるいは議員の身分についてお話がありましたけども、そうしますとこの名称の決め方はどのような方法で決めるのか非常に悩みが増してきますけども、今大体半々ぐらいでないかと、公募と、あるいは鶴岡ということでもいいのではないかなという答えを出した首長さんたち、そういうふうにお聞きしました。そういうことで櫛引町でもそれぞれ考えを出していますけども、先ほど町長が言いましたようにやはり新設でありますから、名称は公募にしてほしい。それから、支所機能を明確にしてほしい。今の役場の位置づけをしっかりとしてほしい。それから、例えば議員の身分は原理原則でよろしいから、地域審議会を持ってほしいというふうな答えが今我々では話されております。そういう関係で今の名称の決め方、どの場所で決めるのか、その方法をやはり会長さんからここにお諮りをさせていただきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。会議の最後に、皆様のご意見をいろいろお聞きした上でお諮りしようかと思っていましたので、しばらくご意見を交わしていただきたいと思います。

○**進藤 篤委員** 朝日村議会議長、進藤です。

今櫛引の議長さんから話もありました。同じような意見ですが、申し上げたいと思います。先ほど首長さん方のいろいろ意見出まして、非常に真っすぐした正直な気持ちを聞かせてもらいましたし、我々議会側としても、まずまず本当によかったと思っています。

それで、その中で名称の問題が出ていましたが、私なりの考えを申し上げますけども、今ここに来てやっぱり10万対5万5,000という人口のことも十分加味しなければならないだろうなというふうに思っています。そしてまた、庄内一本化した一つの庄内ということであれば、また違った考えも、新しい名称ということも出てくるのかなというふうに思いますが、今回の合併の方式の中で鶴岡、酒田、この二つの大きな市の周辺部の地域のまとまりというの、これも見過ごせない事実であるだろうなというふうに思います。それはそれとして、今回先ほどの首長さん方の意見もありましたが、公募という意見が半分ぐらいですか、ありましたが、ぜひ名称については地域の人たちが参加できる体制であればいいなというふうに思いました。確かきょうご出席の委員の皆さんの意見も、そういう意見が大分あったというふうに思います。

それから、議員定数のことでも様々ありますが、特に朝日村の場合は14から1というような試算なわけですが、そういう数字が出ています。そんなことからすると、非常にこの地域の住民にとっては心配だし、中には朝日村の場合はやっぱり在任でもいいのではないかなという意見もあります。しかし、やっぱり何のために合併するのかということも十分にわきまえながら、我々は定数特例を採って、少しでも地域の声が届くように、あるいは住民サービスができるようにしたいというような考えもあるわけですので、これは今後この中で数をどのようにするか、非常に薄くなるわけですので、鶴岡市さんが28から22という原則の数字なわけですが、それと違って私たちの場合は14から1と、あるいはひょっとしたらゼロというような可能性も含んでいるわけですので、そんな考えを持っているわけです。いろいろ話も今非常に率直な意見の交換になっているわけですが、我々の村の事情も十分ご理解いただきたいと思うし、もう一つ、やっぱりこれだけの地域の中で行政が広範囲になると、非常に声が、行政サービスが行き届かなくなるという面で、いわゆる地域審議会的な、あるいは協議会的なものがぜひほしいもんだというふうに思っています。人口の数にしても、地域の広範な中での枠組みもたった1回の特例ですので、そしてまたこれから続く中での協議会的な、あるいは地域審議会的な受け皿もぜひとも必要だなというふうに思っています。議員定数については特例ですので、たった4年のことですので、それはぜひご理解をお願いしたいもんだなというふうに思っています。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

○齋藤 久委員 藤島町の齋藤です。

先ほど首長さんから合併についての思いをお聞かせいただきましたけれども、私もこの合併は平成の大合併ということで、いろいろな理由はあるだろうと思いますけれども、地方分権の視点で進めなければならないのではないかと考えております。その分権というのはいろいろな意味があるだろうと思いますが、多様な仕組みを理解し合える行政、会長さんも行政システムを再考する合併だというようなニュアンスのお話もされておりましたし、さらに地域にふさわしいものを選択できる合併にすべきだと思っております。いい自治体をつくるために、今までのいい地域の特色をやっぱり残していくような仕組みをこの合併で進めていただきたいというふうに考えております。いろいろな基本的な考えはあるだろうと思いますが、地方分権時代に対応できる合併、まちづくり、それから地域特性がさらに光る合併、まちづくり、それから最終的には住民が主役になれるまちづくりを進めなければならないというふうに思っております。合併するには合併効果、それから新市としての一体感も欠いては、それは当然ならぬわけですが、私たちが主張している周辺部の不安と申しましょうか、激変緩和を最優先させていくのが私は当然ではないかと。地域の個性、文化を一気に平準化にしてはならないと、周辺部への大きな配慮を期待しております。いろいろ私も専門小委員会やら議員定数等検討小委員会でもお話をさせていただきましたけれども、地域審議会の設置、あるいは総合支所方式の採用、またサテライト方式ということで専門性を周辺の町村に与えることを具体的に議論していただきたい。きょうも名称についていろいろこの合併協議会で議論されておりますが、学識委員からの意見も公募を採用してほしいという意見が私は圧倒的に多かったと思っております。いろいろ名称の決め方についても、それぞれの市町村の思惑があるのかもしれませんが、住民参加ということで、ぜひ名称の決め方はきょう決めてもいいのではないかとというふうに思っておりますので、その辺のご配慮を願いたいと思います。

○須藤栄弘委員 三川町の須藤です。

名称につきましてでございますが、これにつきまして第8回、8月25日の協議会で関係市町村の12月の定例会までにはっきりさせることということに決まったわけですが、今公募という意見もかなり出ているわけですが、これから公募して、いわゆる時間的に、あるいは物理的に間に合うのかどうかという、その辺のことをちょっと事務方からお聞きをしたいと思っております。

それから、議員定数でございますが、本町がいち早く在任特例ということで出して、大変いろんな面で報道もされた経過があるわけですが、これは議員定数の小委員会におきまして方向性を出すということでお互い申し合わせをしました。その中で本町といたしましては方向性がいち早く出たということがございますので、その辺はご理解をしていただきたいと思っております。なお、議会におきましても、あくまでもこれは合議制でありますので、本町の方向性が必ずしも通るというふうなことでなく、お互い方向性を持ち寄って、その中で財政上、あるいは住民等にどのような説明のできる議員の定数が決まっていくかということで、その姿勢で臨んでまいりましたので、よ

ろしくご理解をお願いいたします。今も出ていますけども、その中で住民が一番心配なのは議員が激減するというので、やっぱり地域審議会等的なものを設置していただきまして、我々もその点に関しましては議員として責任があるわけですので、その点を皆様方から特段のご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

あとは。

○**山口 猛委員** 羽黒町議会の山口です。

合併の必要性については、ここの委員の皆様は十分ご承知のこととありますので、私は2点。地域審議会、今もお話なされておりますが、やっぱりこれは合併すると、その地域、特に周辺部の町村にとっては大変不安があるということは事実だと思いません。そこで、合併特例法の第5条の4に示されておりますので、これは私は地域審議会をこの法定協で設置していただきたいと、このように思います。

それから、名称は公募でやるべきだと思います。2点です。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

○**遠藤純夫委員** 櫛引の議会の遠藤です。

合併につきましては、私も前回まで庄内の議長会というような形でやってまいりました。そんな中でこの合併についてはどうしても必要ではないかというようなことで、我々当初のときこの合併の特別委員会というものを庄内の議長会のほうで設置いたしました。そんな中で様々協議をいたしまして、そしてまた中央研修なども行いましたところで、やはり17年の期限まで持っていくには14年のうち方向性を見いださなければ、皆さんそれはやめたほうがいいでしょうというような講師の説明を受け、そのような方向で私たちも進めてきたところであります。その当時は、まだ合併という声あまり出てこなかったように受け止めておりましたが、その後急に合併というような形が出てきたわけでありまして、そして、今現在このような形に進んできておるわけでありまして、これもやはり先ほどからありましたように鶴岡市と町村との考えかというふうに思われます。これは、やはり町村といたしましては大きな鶴岡市と合併するというようなことであります。幸いにして新設合併というようなことで今まで会長さんも言ってきておられましたことは、これはまずもって敬意を申し上げたいというふうに思います。そんな中で、やはり町村ではその先のほうが不安であるというのがまず第1点ではなからうかというふうに思われます。これは先ほどもどなたかから出ましたが、この合併については先が見えないのは当たり前というようなことで言われておったようですが、やはり町村といたしましてはある程度先が見えれば、また方向性が変わっていくのではなからうかというふうに私なりに受け止めてお

たわけであります。幸いにして私のほうは、議員定数におきまして、まずこの間の会議におきまして原理原則というふうな形に一応なっておりますが、これも先ほどうちのほうの議長が申し上げましたとおり、やはりその先の支所機能と審議会などのこの辺の問題と大きくかかわってくるのではなからうかというふうに思われます。どうかその辺の町村の不安をいかに解消していただけるかというのもこの会議の課題ではなからうかというふうに思われますので、十分その辺についてご検討のほどを賜ればありがたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

今までご意見いただきましたが、議員の定数の問題、市の名前の問題があります。今遠藤さんおっしゃるようにまちづくりとか、行政のシステムについて実はさっき事務局で報告していますけども、12月の22日までに基本的なたたき台は出すと言っているんです。そこで、これできたから認めてでなくて、皆さんからご意見を聞いて、それも踏まえてつくらせたいもんだから、あえてまちづくりとか、行政システムとか、今地域審議会のお話やら何やらあるのはそれ関係しますから、それはありがたくちょうだいをいたしますが、ほかに何か不安に思っていることとか...

○竹内峰子委員 疑問なんですけど、先ほど来名称について公募という声があります。公募の先が見えません。公募で鶴岡市でいいのかしらと思いつつも、確かにそれぞれの町村で歴史と文化を培ってきて、自分の生まれた、育った土地、地名はとっても大事で、私も鶴岡市は大好きです。皆さんと気持ちは一緒かなと思うんですけども、公募という言葉の裏に先ほど来時間的なもの、経費的なもの話もありましたが、例えば公募で鶴岡市になったときは異議はございませんでしょうか。私それがとっても気になりました。

○難波玉記委員 先ほど私も公募と申し上げました。一番重要なことにつきましては、いわゆる地域住民が参加するというところに私は意義を見いだしておりまして、ですからそのときはそのときで私は結構だと、そういうふうに思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

竹内さん、いいですか。

○竹内峰子委員 はい、安心しました。

○押井喜一委員 藤島の押井ですけども、まずいろいろ地域審議会なり支所方式、そういったところの議論もございました。議長も詳しく述べましたので、私もその意向に変わりはありません。ただ、冒頭鶴岡市から出されました10万と周辺合わせて5万の合併ということでお話になったわけですが、私どもやはりあくまで合併ということ

については新設、対等と、10万であろうと、5,000であろうと、同じ地方公共団体というふうな立場でまいっております。ですから、その議論の中でこれからどう新しいまちをつくっていくのかということはこの協議会では議論すべきでないのかなというふうに思っています。いろいろ議会でも、町民の方からも鶴岡主導での協議ではないかと言われてはいますが、我々も真剣に議論しているんだと、新しいまちをつくるために今議論の最中だということを申し上げております。いろいろ何回かけて議会の定数決めるのだというような言い方もされましたけども、それほど我々真剣に考えてやってきたことだというふうにまず認識をしていただきたいと思っています。このたび地方制度審議会の中でもいろいろ地域の審議会と、この答申では地域協議会というような名称になっているようですが、法人格を持たせるか持たせないのか、そのところをやはりきっちり決めて、その地域は一体どうなっていくのかということとを前提にしていろいろ建設計画、そういったものもやっていくことも必要ではないかなというふうに考えます。その骨格をまず前提として議論したいというふうに思っています。それで、冒頭に申し上げましたようにやはり新しいまちをつくるために住民も一緒に参加するんだと、そういう意識の基で、名称についてもいろんなアイデアあるかもしれませんが、公募をしながら、そして最終的にその中からピックアップをして、この協議会の中で決定していけばいいのではないかなというふうに考えています。私は、旧市町村の名称を全部なくしたいというようなことには賛成いたしません。旧市町村でも構いませんし、大いに公募をして、その中で選定をしていくという方法、これがいわゆる住民それぞれの意向も十分取り入れた合併協議会ということになるのではないかと考えていますので、十分その辺も配慮いただきたいというふうに思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

○榎本政規委員 鶴岡の榎本です。

議員定数等検討小委員会の委員長という立場を抜いて、鶴岡市の議員の1人として発言をさせていただきます。新設対等であるならば、議員定数は原理原則なんです。これが私は議員としての最低限の認識なんじゃないかなと。その中において在任特例とか、定数特例とかいろんな意見が出てくるからこそ、鶴岡市としても原理原則を主張した以上、引けないものがある。それから、10万と5万は自治体として対等だと言いますが、10万と5万では人口を抱えているその市民の声が私は自ずと違うんだらうと。だからこそ、鶴岡市議会が鶴岡市でどうして悪いんですかと、鶴岡市にしたいということはこの場で論議なくして公募されるのは、私は鶴岡市の議員として納得できないんです。鶴岡が悪いということはどうして悪いのか皆さんから言っただければ、それじゃ市民の皆さんに鶴岡という名前はこういう理由なんだからだめなんですということを私は説得できる。これがない限り、鶴岡市としてできないんです。であるからして、もう一つ戻るのであれば、先ほど藤島町長さんが言われました新設

合併、対等合併、原理原則に戻る、この根底が崩れている以上、鶴岡のエゴだと言われても、私は鶴岡市の10万の市民の声を代弁する人間として堂々と主張していきたいと思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

○竹内峰子委員 先ほど公募にかかわってお話した鶴岡市の竹内と申します。

実は、鶴岡市で今のような名前の話が出ました。私は正直申し上げまして、公募という形に住民の声を納得させるための公募ではないかと思えます。公募で決まったから、鶴岡市で仕方ないだろうと町民に答えるのはどうかなと思って、さっき確認したんです。実は今榎本副会長さんが言いましたけども、私たちの中でも10万市民で5万人を抱えるのは背負い切れるのかという声がありました。私も確かにそうかなと思いつつも、今新市の名前で公募と聞いたときに一瞬皆さん笑みを浮かべましたが、私もそんな中から聞くと、住民で公募して鶴岡市に決まったんだからということで果たしていいのかなというのがあります。いろんな時間、それからお金をかけて公募して、最終的には鶴岡だったんだというのが、それでいいのかなと思うと、いろんなものをもっともっと考えながらむだを省いていくのも一つのこの中かなと思いましたが、あえて付け加えさせていただきました。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

まだまだいろいろ議論もおありと思いますが、きょうはまず議論というよりもそれぞれのご所見を謹んで承っておるわけでありますが、なおあと女性の方ほかに2人もおられるけども、まちづくりとか何か気がつくことはありませんか。こんなことが心配だとかというの何かありませんか。

なければこの次まででもいいのですけども、私はこの構造的な変革の中でどう行政があったらいいかということは、本当に胃が痛くなるほど重大だと思っていますので、名前も重要だけれども、もうそれどころでないというのが私の本音だけれども、まずこれは置きましょう。

さてあと5時にそろそろ近くなってきましたので、少し整理をさせていただきたいと思いますが、まずこの協議会のこれからの運営にかかわるわけでありますが、今いろいろご意見出ました。誠に一つにまとめるのも容易でないような、あるいはちょっといろいろな思いもおありと思いますが、まずそこは流していただいても調整するのにちょっと大変みたいな話もありますが、ここであえて私は多数決で挙手して決めるということは協議会ですであまり好ましくないと思っておりますので、それはやらないで済ませさせていただきたいと思えます。それで協議会はあくまでも協議会ですので、最終的にこの案件につきましては私ども市町村長が議会に対する議案の提案権を持っております。それで最終的に合併について決定をしていただくのは議会でございますので、各市町村議会にお諮りをする議案の決定を我々が責任を持ってしなくては

ならないわけです。こんな内容で合併することについて議決いただきたいということでお諮りをする段取りになりますので、その段階では玉虫色というわけにはいきませんので何とか決めるか、それともこれはそれじゃ離れるかなということにはよもやならないと思いますけれども、そのようなところまで行くことだろうと思いますので、その時点で最後にはそこで決定させていただくと。できれば協議会で気持ちをまとめたほうが一番いいですけども、あまり無理してここで挙手して多数決で決めて、ほかの人の意見を抑えるというのもいかがかなと思いますので、努めてまず議論は議論として十分出していただくように、一つにまとめれば一番いいわけですけども、そのようなことで大綱としてはそんな流れでやらせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。何でもかんでも決めると言いますか。決まらないこともあると思いますので、その際は最終的に市町村長に責任を持って対処させるということで、まずあとは議論は議論としてどんどんやっていただきたいと思います。

○山口 猛委員 羽黒の山口です。

今、会長さんから市町村長が責任を持ってということでありますが、これは最終的に議会の議決事項になるわけですので、私はこの法定協の委員の中で基本4項目、これを決めるべきだと思います。そして、各市町村議会にこれはやはり諮っていくのが筋だと思いますがいかがでしょうか。

○宮塚陽一会長 まず4項目の扱いはまたこれから申し上げますが、大体調整項目を含めて無数にあるものだから、2,500もあるわけです。それを皆というわけには到底いきませんので、残すものは残すと、これはこういう考え方でまとめるというものもすべて含めて、そういう含意でございますのでそれはいいでしょう、山口さん。ここで何もかにもというのはそれは無理です。

4項目の取扱いであります、できれば今月の22日に最終的なご意向を承って、議員定数は1月という小委員長さんの報告がありますのでそれを了承していただいたから、議員定数は1月でご報告を承るということにさせていただいて、あと市の名前につきましては公募というお話もありますが、実際私は公募というのは何をどうするのかよくわからないのだけれども、大体どこの地域の人に、予算措置はどうやってやるのかというのは全然詰まっていますので、そこがよくわからないということと、それから鶴岡市では公募については今の時点では議会の特別委員会にはそれに及ばないというようなことですので、なかなかこれはここで公募ということ全体でやることは申合せしかねます。それで協議会としてはやっぱり市町村長並びに市町村の議会の議決に基づいた協議会でありますから、市町村長と議会に自主的な判断をお任せして、公募はそれぞれの町村でやっていただくということでやるほか今の段階で私の判断はできませんので、それらを含めて22日にどうするか、それぞれの町村のお考えを持ち寄って協議して最終的に方法を含めて決定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。鶴岡はとにかく公募に踏み込まれないからということもあるけれども、

まず公募というのも一体何を言うのかということも、方法も含めていろいろありますので、酒田は何だかよくわからない、北海道から九州まで聞くのかもしれないけれども、そんなことまで含めてどういうふうにするのを公募と指すのかということとか、手順、方法についてはまだ事務的に何ら決まってもおりませんので、それらを含めて来る22日に最終的なことを決められるようにお取り計らい願いたいということですが、どうでしょうか。鶴岡は一応議会で決定しておられるようですので、私も会長ではあるけれども鶴岡市長なもんだから、そこはチャラにしてやれということはちょっと私としても決定いたしかねますので、ご了承いただきたいと思います。ということで、22日にひとつ各町村でご検討いただいた結果を持ち寄って、最終的にどうするかということの決定をしていただければというふうに思います。

それとあとまちづくりにつきましては、今お話のように地域の人たちの意見がくみ上げられるようにというような配慮とか、地域の特性を損なわないようにとかいうことは今までも折々ご指摘いただいておりますので、そこは地域審議会のようなものをつくるということについては十分事務局も配慮した案を出してくるものと思いますが、きょうのご意見もよく踏まえて検討させるようにいたします。

今ちょっと整理の仕方について申し上げたわけですが、鶴岡市としては鶴岡市でいくということをして22日に申し上げるようになるんだらうと思いますので、あらかじめそのことは申し添えておきます。鶴岡市温海町と、みんな町の名前も残すようにした住居表示の仕方を念頭に置きながら対応するというのを鶴岡の市議会ではお決めいただいているし、私はそれを尊重するという立場でございます。

ほかに何かなければこれでちょうど予定の5時でありますので、これで散会…。

○佐藤征勝委員 時間のないところでございますけれども、非常にこの合併協議会も具体的な佳境に入ってきたと言ってもいい、そういう状況でございますので、それぞれ皆様方に大変積極的なご意見をいただいているわけでございますけれども、私はちょっと原点に帰りながら申し上げたいというふうに思うんです。鶴岡市は確かに10万、そして我々町村が5万5,000ということもあるわけでございますけれども、私はやはりこの庄内南部地区として、我々のふるさとという中で考えますと、10万だから5万5,000だからという問題では全くない、例えばこれを一家に、一つの家族に考えていいんじゃないかと思いますが、そうしますと親父だから大事だ、子供だから大事だということは全くないと思います。全く公平、平等だと思います。皆さん大事だと思います。ただしその中でやはり一家をまとめていくためには、親父の度量でやってもらわなければならないということがあるのではないかなと私は思っております。そんなことを前にも申し上げましたが、私はこの合併協議に参加するようになってから鶴岡市長さん初め、鶴岡市議会そして鶴岡市もそれなりにその親父の度量を持ちながらこの協議会を進めていただいておりますというふうに思っております。

具体的に申し上げますと、当初からこれは新設でいいのではないかという考え方でございます。ですから2,500にも及ぶこの項目を一から調整をしているわけであ

ります。これが当然編入であればこういう作業はないわけでございますので、新設という考え方で取り組んでいただいている。

二つ目は、当初からサテライト方式でやると市長さんが申しておりました。これは何も鶴岡市にすべてを集めるのではないよと、分散してこの七つの市町村全体が振興していくようなやり方でやっていくんだよと、こういうことを言っておられました。大変すばらしいことだなと思っておりました。

それからもう一つは、新しい役所はつくらないと、これも分散型の意味だと思えますけれども、それぞれの役場をあるいは公共施設を有効に活用していくんだと、そして一つの新しいまちをつくっていくんだと、こういうふうに言っておられましたことは先ほど申し上げましたように、やはり我々これから将来に向けてこの地域をどんな地域につくるかという中で、大変重要なことを親父の気持ちで我々と一緒になってこうして話し合われているということを我々はもう一度ここで考えながらこの重要な合併を考えていくべきものではないかなと思っております。

それからもう一つ申し上げますが、先ほどからお話の中で子々孫々にまでと、いわゆる子供や孫までというお話がございました。合併は当然そうだと思います。振り返ってみましても昭和の合併からちょうど50年でございますので、まさに重要な将来、未来に向けたまちづくりだというふうに思っております。そうしますと庄内に住む我々にとっては、大変すばらしいところに住んでいるなど改めて思っております。これは私が座談会で言っているんですけども、内陸のほうはということで人のほうのことを言って悪いんですけども、内陸のほうはどこと合併しても海はないと、我々のこの庄内南部は合併することによって、朝日村は今山ばかりですけども、これから海あり田園あり山あり、そういう地域が我々のふるさとになっていくと。私は山の中で生まれた人間ですから山があればいいみたいな気持ちになりますけれども、やはりこれから20年、30年後に生まれてくる子供、孫、そういう子供たちにとってはやはり東北あるいはこの日本でも誇れるような我々のふるさとだと言えるまちをこれからつくろうとしているわけですから、そういう意味ではやはり大局的と言うんでしょうか、大同に立って考えることがまさに重要なことなのでないのかなと思っております。改めて私からこのようなことを申し上げるまでもないわけでございますけれども、そんな気持ちでまたこの合併協議を積極的に進められれば大変いいなと思ったところでございます。

以上であります。

#### ○宮塚陽一会長 ありがとうございます。

とにかく新設である以上は、鶴岡の条例で全部仕切るといこととか、鶴岡の制度で全部統一するというようなことではなくて、全部白紙に戻して検討するという、それだけでなく構造的に今までの制度ではとてもなじまなくなっているぐらいの深刻な状況だろうと思っておりますので、これは本当に必死に取り組まねばならないし、これからの経過を見ながら、スタートの時点から毎年毎年真剣に取り組んでいかなければ

ならない時代が来ていると思いますので、その辺は私どもも一緒になって頑張らねばならないと思っております。ただ今の村長さんのお言葉に大変励まされましたけれども、私ども本当にそういう意味では謙虚にこの時代に対応するようにしたいと思っておりますし、念のために申し上げますけれども、私ども鶴岡も市民からのご意見を聞くことを排除しているわけでは毛頭ありません。市の名前ということに限ってそれはいかがかと、もっとこれから重要な課題が出てきたときにそういうこともあり得るだろうということを申し上げますので、それらを含めて22日まで各町村長さんと議会の方々でご相談願ひ、住民の皆さんのご意向も踏まえてどういうふうにしたらいいのかと、またまちづくりについても懸念される事柄をどんどん指摘していただき、行政機構のあり様について真剣に取り組みさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

きょうはいろいろご意見を活発にいただき、あるいは少し神経に障ったと思う方もおられるかもしれませんが、これはまじめに検討するための一つの議論としてご了承いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。もしいろんなことがありましたら会長の会の進行に問題があるということでもあろうと思っておりますのでご勘弁いただきまして、きょうの会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

#### 4 その他

○芳賀 筆事務局長 どうもありがとうございました。

先ほどからお話がありましたとおり、次回は12月22日午後2時から中央公民館で開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 5 閉 会（午後5時04分）

○芳賀 筆事務局長 本日の会議はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。